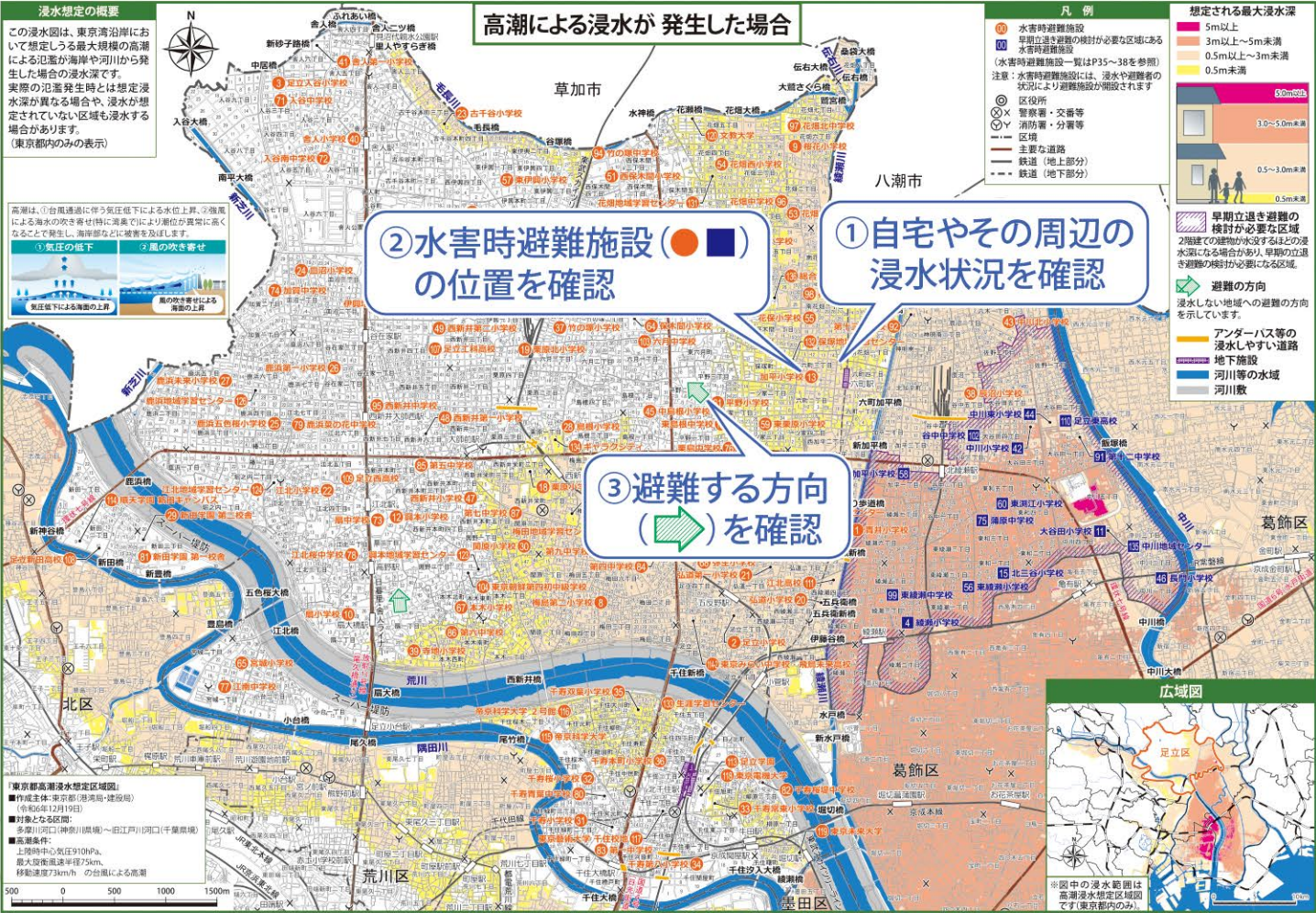


ハザードマップの見方・使い方

ハザードマップは以下の順番で確認。



ハザードマップの使い方

- 1 浸水リスクを知る**
自宅等周辺の浸水リスク(浸水深さ、浸水時間)を確認
→P5～34【洪水・内水・高潮ハザードマップ】参照
- 2 避難について考える**
浸水リスクを踏まえた避難の必要性や、避難する場合の避難先とその経路など避難方法を確認
→P2、P3、P35～40 参照
- 3 水害に備える**
備蓄品の準備、自宅周辺の点検、災害情報の入手先や、家族との連絡方法等を確認
→P4、P41～46、裏表紙 参照



分散避難しましょう

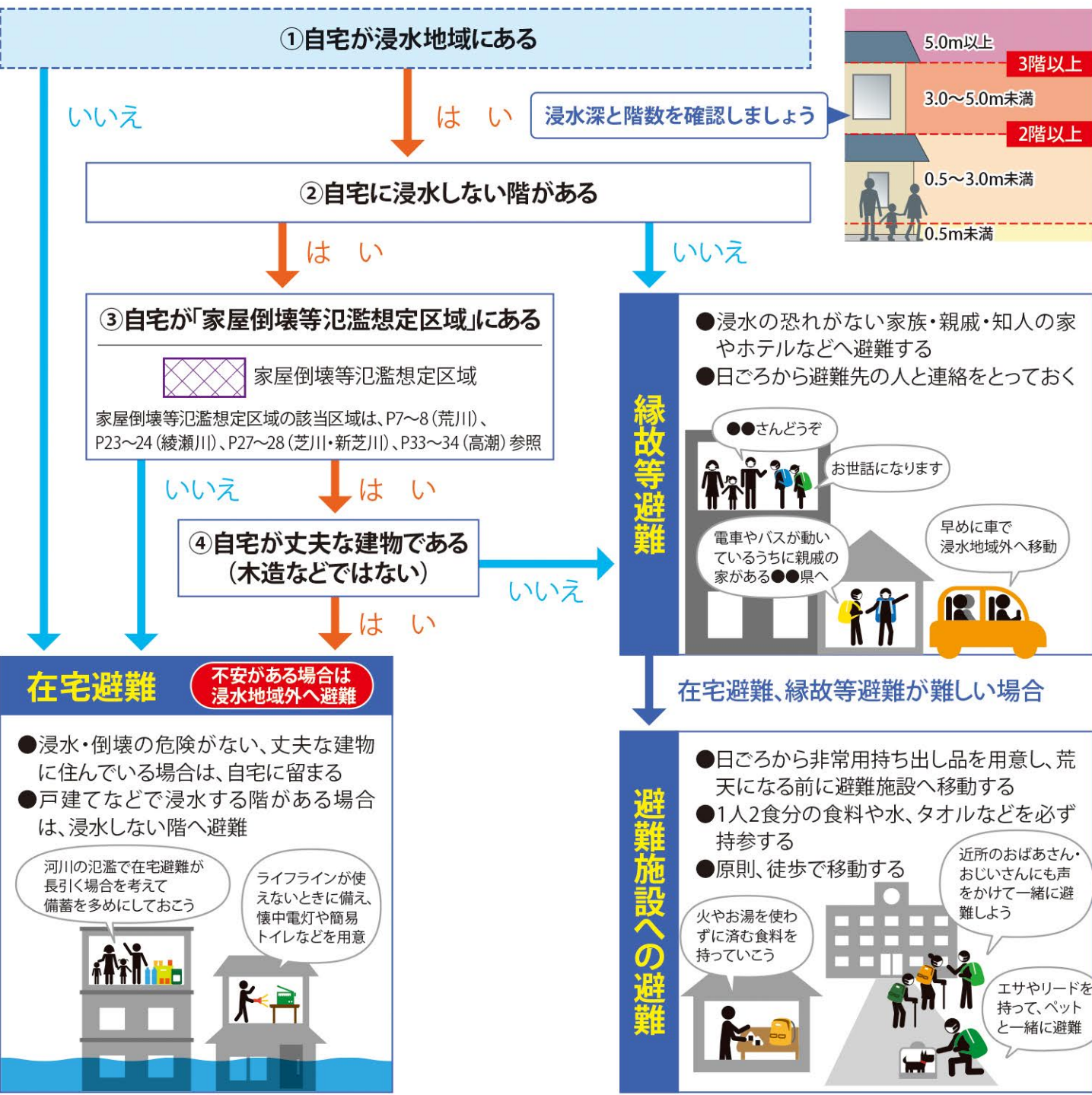
「分散避難」とは？

避難施設への避難の必要性や施設内での3密(密閉・密集・密接)の回避を考えて、避難施設以外の安全な場所(自宅・親戚・知人の家等)へ避難することです。

避難施設での受け入れが可能な人数は限られています。そのため、まずご自身やご家族は本当に避難施設への避難が必要かどうかを判断し、真に避難が必要な方にご利用いただけるようご協力をお願いいたします。

P5～34で自宅等の**浸水リスク(浸水深、浸水継続時間)**を確認し、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。※縁故等避難を行う場合は、避難先の水害・土砂災害にもご注意ください。

避難施設への避難が必要か確認



避難施設でのルール

必ずルールを守り、避難者同士で助け合い円滑な運営にご協力ください。
また、施設内では密が避けられない場合もありますので、避難者お一人おひとり感染症対策の徹底をお願いします。

開設・受付

災害対策本部★1が避難施設開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難施設(区立小・中学校など)を一斉開設します。そのほかの河川の場合は、気象情報などをもとに判断します。

★1…台風・豪雨などの発生により、区内に被害が生じる恐れがある場合に区が設置

各施設へ職員5人ずつを配備

避難施設を一斉開設

受け付け★2で避難者カードに住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。

- 検温の実施 **感染症対策**
- 運営ボランティアを募集 など

★2…家族で別々に避難して受け付けをした場合は同じ居室にならないことがあります。

ボランティアできます

受け付けで毛布は配布しません

ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。ケージ、リード、エサ、シートなどは必ず持参してください。

世話は自分で!

避難施設運営本部では、ペット動物の世話はできません!

避難中

避難施設の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館は、受け付けなどで一時的に使用する場合を除き、使用しません。

一人当たり4㎡のスペース

2m

2m

1階

感染症対策

37.5℃以上の方は居室を分ける **感染症対策**

受け付け時に検温し、37.5℃以上の熱がある方の居室分けを行います。

段ボール間仕切りを使用

熱のない方

熱のある方

避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。2食分の食料(火やお湯を使わないもの★3)や水、タオルなどは必ずご持参ください。

★3…乳幼児用のミルクなどを除く

タオルの貸し出しはないので自分で用意

必要な持ち物など、くわしくはP43で確認

閉鎖

物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物資は、避難者が受け取りに来てください。

自分で受け取りに来るのが難しい方は運営ボランティアが手伝います

最新の情報を確認

校内放送や掲示板などで災害対策本部からの情報を周知します。

避難情報発令

くわしくはP46へ

雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。避難情報の解除や避難施設の閉鎖については、災害対策本部が判断します。それまでは、避難施設に留まってください。

OK

避難情報が解除されるまで待とう

NG

雨が止んだから帰ろう

身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。

区の水害対策

土のうを配布しています

区では、台風などの水害に備えて土のうを配布しています。浸水のおそれがある場合は、土のうなどを使って迅速に対応すれば、被害を少なくすることも可能です。

台風等の緊急時には、配布方法や配布日時などを区ホームページやA-メールでお知らせします。利用方法については、区ホームページで確認することができます。

(右の二次元コードよりご覧いただけます)



土のう配布場所(令和7年4月時点)

1. **土のう配布施設 [区内2カ所]**
台風等に伴う降雨により浸水のおそれがある場合に開設し、職員が土のうを配布します。それ以外の場合は、事前の利用申込みが必要で、平日午前9時30分から午後4時まで受け付けています。
2. **土のうステーション [区内20カ所]**
原則、毎日24時間利用可能です。土のうは定期的に補充していますが、緊急時にはなくなる場合もあります。
- 担当: 道路維持課 道路工務係

